

# 西条市実践防災計画の実現へ向けて

被災時における「食と衛生」について、職員教育を実施

市では「災害に強いまちづくり」を推進するため、平成17年度から3年間かけて、西条市実践防災計画の策定をめざしています。今回、京都大学の小林正美教授が10月31日に来西し、被災時における「食と衛生」についてご講義いただきましたので、その概要を紹介いたします。

## 使いながらストックしておく備蓄ノウハウ

「食と衛生」をテーマに安全と安心の街づくりを考えるのと、基本は食料や水の備蓄の話になります。

はたして災害時に備えて、どのくらい備蓄していれば良いのか。電気が止まると食べ物腐ります。水は備蓄できますが、貯めておくと腐ってしまいます。水も米も使いながら必要量は備蓄しておくという



▲被災後の「食と衛生」について講義する、京都大学大学院地球環境学堂の小林正美教授。

## 災害時の相互援助協定の必要性

「食と衛生」というのは市

民生活と一番近いところの問題なので、断たれると影響は大きいものです。県やほかの市町村とリスクを分散し、連携しながら、災害時に必ず助け合える協力体制がしっかりとできていれば、「食と衛生」以外のものは簡単に調達できます。

災害時の援助協定とは相手の不足を補い、こちらが望むものを支援してもらえという、お互いの生活基盤を保障し合えるものです。

自分のところで少なくとも3日ぐらいは生きていける。3日経っても駄目だったら、近隣の町に応援を頼む。1週間経ったら国が助けに来るといような、持続型の緊急対応が必要で。

## 当たり前のことが当たり前でなくなる

今まで豊かに暮らしてきて、ある日突然、災害によって無くなってしまう時が来るわけです。例えば西条市を代表する水、みんなが一番頼りにしていたものが、地震で出なくなるというようなことが起こるのが天災といわれるも

のです。当たり前と思っていたことが当たり前でなくなるという危機意識を持つことが必要です。

普段あるものが突然無くなった場合を想定した訓練を1回でもやってみると、何気ない水がとて大切なものだったということが改めて分かるのではないのでしょうか。

## 危機意識を持って、お互いに助け合い協力する

「もしも〇〇がなくなったらどうする」という危機感を持つと「日常的に、どういうことをしておいたら良いか」色々なことを意識するようになります。

給水、ごみの収集、救急車や緊急の医療、衛生、食料など、すべてのことを防災の時に学んでもらわないといけません。危機管理課だけでやる仕事ではなくて、すべての部局がマヒを起こすという前提のもとで各々が動き、相互の助けや協力が無い限り、役所は絶対に機能しない仕組みになっています。

昔の防災は「緊急対応」、今の防災は「予防防災」が主



▲今回の講習は市役所の部長級職以上を対象に行われ、講習後は防災に対する考えや意見を活発に交わしました。

役所の各部局で「食と衛生」を日常業務として取り組み始めると、部局を超えた横断的な連携ができるようになってきます。これはいざというときのチェックシステムとなり、地震災害への防災から日常の災害への備えへとつながりができてきます。

流です。それはコストが安く効果絶大だからです。緊急対応は最もお金がかかって、救える数が少なく、しないと責任が問われます。役所と市民の間の信頼関係がないと問題が表に出てこないこともあり、安心できません。時々問題が発生して顕在化し、対処していることが方が安心な街であるとも言えます。